みいけ
発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人 平島敏治

暴力により人を制するは、憐むべく卑しむべきの極である。
トルストイ

総評の骨抜き目論む
岸内閣 本腰入れて組合対策

三池出身の参議院議員、社会労働委員長阿具根登氏は最近の岸外遊、内閣改造、政府の労働政策など政府の反動化を報告するため、七月十二日来牟されたので「みいけ」編集部では最近の政府の動き、労働事情などを語つてもらつた。

アメ玉戦術の強行

岸は「東西のかけ橋になります」と国民の前に表明していたことは衆知のことだが、東南アジア六カ国を回つているうちインド、セイロンに行つたときは原水爆の禁止平和五原則を守つて行くといつて共同声明を出している。ところがだんだん自由主義国家に近ずいてきて、台湾に来たときは、反共の線を打出し、国際共産党の侵略に対して防共の態勢をとると述べている。

アメリカに行つた場合はもう一つ色をつけて、日本はアメリカとともに提携して反共の線を打出し中立的考え方を捨てる。そして自由陣営の忠実な一員となると声明を出している。

一方アメリカからみると鳩山では頼りにならないし、石橋もいつ辞めるか心配だつた。岸は若いし親米だし何とかして助けて長期安定政権をつくり上げなければいけない。また、国内的にはこんどの内閣改造をみると藤山氏が外相となつたが、彼は東南アジア、アメリカに詳しいし、非常な親米派だ。それに岸の相談相手である。岸外交を岸自身でするよりも藤山にしてもらうという考え方である。

国内的には労働問題を第一に取上げている。鉄鎚で頭を殴ると殴り返すようになる、こんごはそういうことでなく労働組合の中の一部の人間がついてこられるような〃飴玉戦術〃をとつている。

中間政党で対抗

例えば社会党が年金制度を強く打出せば国民世論がついてくる。それならわれわれも考えようということになつている。最低賃制も社会党は法案として出している。これは理想論だ。だからといつてこれをたたけば国民がついてこないだからその中間をとつて行く。そのために全労の和田君などを招いて政府がわざわざ諮問して、それは立派だ、わたしたちもそういう線に近いものをつくりたいと近ずいている。ここで考えなければならないことは、現在の経済状態は知つている。労働者は責任をもつて生産に当りうるという線を出すこれに対して自民党はゼロであるところが現実派が出てきてその中間を出す、これに自民党が近づいてくる。

これをみてわれわれの勝利だと考える人があるが、これは本当の社会運動のとるべきものでない。自民党と意見が一致したということはわれわれが退歩していることである。

全労を育成し総評に対決

われわれの闘いと保守の闘いが歩み寄つて半々にしようということは誤りはない。これが正当であるという片付け方をしている。こういう印象を国民に与えようとしているのだ。そこで全労をつかつてくる。例えば総評は一〇〇のものを全労は七〇をもつてくるとき、自民党は零だとすると自民党は五〇―六〇に歩み寄つてくる。そうすると全労の諸君はわれわれに歩み寄つてきたこれでよいだろうということになる。国民はこれをみて幸か不幸か非常に穏健な労働運動者で優秀な人だと称賛の声を送ることになる。これを自民党はねらつている。

総評を孤立させるために国鉄の公企法を変えるとか、公労法を変えていままでのような闘いのできないようなものにしようとしているいわゆる戦闘的な分子が次々に職場を失うか、転勤させられ、温和しい人が指導者になつてくる。ちようど電産の例になる、これを政府は考えている。組合が強い力で無理な闘いをしてきたときにはヒビが入つてきている。そこに水を流すと割れるというやり方である。

波乱の次期通常国會

割れたような組合に対しては好条件で優遇する。だから自然と闘う組合が侵蝕される。これを国鉄、日教組にとろうとしている。こんどの通常国会には必ず処分してみせる、そうして総評六〇万から四〇万をとつてしまうといつている官公労は公務員だ、これが政治運動をし社会党を支持するのはもつての外だということで禁止させようとしている。また仲裁々定は政府も組合も厳守させるそのため組合はストをやつてはいけない、やつたものは刑事罰としてブタ箱に入れる。また一ぺん解雇になつたものは幹部になることはできないということで切崩しをやつているこれで総評恐るるに足らず、全労と総評と変らせる。またこういうことによつて社会党を左派から右派の勢力に置きかえという目的である。これでもつてアメリカとの約束をスムースにもつて行こうとしているのである。

こういうことでこんどの通常国会はさきの二十四国会以上の問題がおきてくるであろう。

―二枚舌使うとは太いヤツだ…―

前進

賃金展開の背後にあるもの

我々はかつてないほどの統一闘争の結果として一、三〇〇円の賃上げに成功したが、これでもつて全ての賃金闘争が終つたというわけではなく、むしろ賃金闘争の本質的な闘いが各山ごとの単独闘争に移行されていることを先ず認識をしておかなければならない。

では何故そのようなことを我々は認識しておかなければならないかといえば、中央で決定する範囲は極めて漠然とした程度のものであつて、具体的に各人々々の懐が幾ら増収になるという内容まで話合うものではない。いわば、中央で決定するものは、配分に必要な総財源とか基本的な考え方の幾つかを決めて、それを基本にして各山各支部は、夫々の実体に合うように配分を労使双方で決定せよ!!という程度である。

そこで、各資本別、各鉱、各支部は自分達に有利になるよう、その範囲内であらゆる努力と能力を傾けてその配分に臨むことになる会社は何んとかして一銭の金でも能率上昇と引き換えに配分しようとするであろうし、組合はせつかく統一闘争で闘い獲り得た額を、「労働強化」を排除する形で配分しようという方針で事前の検討と組織力をバックにして配分闘争に立ち上るであろう。

例えば今次賃金の五十八円の配分を行う場合に、一応三十八円は一律に加給するにしても残りの二十円は修正給として、それぞれの配分闘争に任せられており、会社はその二十円をでき得れば、歩増等能率に関係ある項目に分けようと思うだろうし、また出炭に直接関係ある作業に多く配分して、ますます労働強化を押し拡げようとするだろう。我々は過去、標準作業量ということで幾度となく泣かされてきた事はまだ記憶に新しいことと思う。一時的には甘い汁を与えておいて、体力の限界ぎりぎりまでの能率を上げさせ、ひいては我々の同志を幾人ともなくその生けにえにして暴利を得て、その翌年の賃金改訂には「前年の実績」を基準とするというやり方を必ずとつてきたのである。

そうなると、結果はどうなるであろうか。それはいわずとも知れたことで、紙の上の賃上げはできても現実としての賃金は必ずしも増収とはならず、極端なる職種に至つては、むしろ現行より下回つたことは珍らしいことではない。

その一二の例を掲げてみると、坑外の硬捨も、坑内の掘進も、機械の仕業関係もその洗礼を真正面から受けたことのあるはずで、その当時を思い出してもらえば解ると思う。そのように賃金の具体的な展開や配分は巧妙なる「カラクリ」をもつているので、我々としては、決つして最後の最後まで心を許すことのできない重要さをもつている。

さて今回の賃金展開で、そのような「カラクリ」がどういう形で現われてきたかを述べてみると、先ず大書しておかなければならないのは「賃金支払形態の変更」という名目で、坑内のCC当番や斜坑ベルトの賃金を現在の固定流動給から請負給へ転化させようと逆提案してきたことである……。といつてもこれだけは、その意味するものが呑みこめないかも知れないので駄弁を重ねておくと、CC当番をB形態よりC'に変更することによつて、

(1)一齊一時間を廃止させてその時間だけ働かせる。

(2)当番の配役人員を減らして従来より少い人員で多くの作業をさせる。

(3)採炭や積口運搬、仕繰、掘進の機械、電気等の作業をますます激しくさせて、出炭量に人間が追い回される。

(4)将来の機械化と相まつて、余剰人員の実績をつくり、企業整備の準備をする。

(5)以上四つの総合結論として生産性向上をこれを機会に押し進めようとしている。

以上長たらしく述べたが、要は賃金展開のもつ意義は、具体的な生産性向上の対決を行つている最も烈なる闘いと同様の意義をもつているわけで、この闘いに我々が敗れるならば、あらゆる職場では労働強化の嵐が吹きまくり、賃金の上昇は一片の反古と化すであろう。今回我々が実力をかけてでも闘うという決意をしたのは、その様な重大なる要素や意義を過去の体験の中から、身にしみた教訓として感じているからである。

14,500円でガマンして呉れ(会社)
正札要求の無視だ(組合)

七月九日午後三時より、本店大会議室で第二回期末手当交渉が行われた。会社は炭況は良いといわれているが、資材の値上りや賃金上昇その他の事情で必ずしも一般にいわれている程ではない。更に国際収支の悪化にともない資金ぐりの困難もあるので期末手当は一人当り平均一万四千五百円(税込内一千七百円無税)で諒承して頂きたいと提示した。

組合は正札要求であるから一万四千五百円では不満で論議の余地なしとして一蹴し、十三日再考慮の回答を求めた。

多い程よいでしょうが

会社 三十一年下期期末手当として昭和三十二年三月末現在々籍直轄鉱員(組合専従者及び罷役者を除く)一人当り平均一四、五〇〇円(税込)を以て計算した金額を昭和三十二年三月末日以前に採用されかつ支給当日在籍する直轄鉱員(組合専従者及び罷役者を除き四月一日以降支給日までの間の停年退職者、入替採用による退職者、公死傷病及び死亡による退職者を含む)に支給する。但し一人当り平均額の中一、七〇〇円は無税とする。その他の事項については別途協議する。

なお、一般に炭況は良いと云われているが、資材の値上り、賃金上昇その他でそれほどでないそれに併せて国際収支の悪化により資金ぐりが悪くなつているので諒承してほしい。

組合 今提示された額では納得できないし、又論議する必要もないので種々の情勢と併せて十分検討の上再考慮して十二日の団交に提示してもらいたい。

会社 先程申し上げたような事情で再考は約束できないが、検討してみたい。

組合 本日一齊に交渉をしているので、もう終つた処もあるが、今いわれたような剣もほろろの挨拶はしてないのに、三井だけが再考慮の余地はないと云い切るのであれば問題だ。

会社 前進した回答の約束は今ここでは出来ないと申上げているのです。

組合 これ以上絶対に出せないと云う三井の実情なのか。

会社 他社より状況の悪いことは事実です。

組合 それでは一四、五〇〇円より絶対にどうしても出せないというのであれば、それでもよいのです。われわれの方はそれに対処するまでだから。

会社 いや絶対ダメだとは云つていないのです。今の処前進した解答は出来ないが、十分検討はしますと云つているのです。

組合 前進することを前提としての検討でなければこまる。

会社 組合の方は多ければ多い程良いでしょうが、仲々そうも行かんので、十二日に間に合うよう十分検討します。

組合 これは確報ではないが、三井は保安調査団の件や京の上問題で炭労に挑戦的であると聞いているが、それであれば当方も対処せざるを得ない。

会社 とんでもないことです。賃金交渉のときもそんなデマがとんで非常に迷惑している。われわれは決してそんな大それた考えはもつていないことを言明しますので宜しく御諒解頂きたい。

十二日も前進せず

十二日東京からの電話情報によると。

午後二時三〇分より本店大会議室で第三回期末手当団交を開いた。

会社 いろいろ検討いたしましたところ前回の交渉で申し上げたような状態で前進した回答をするまでに至つていないので暫く待つてほしい。

組合 第二回の団体交渉で前進した案を出すよう、強く要望してあるのに、本日の態度は全く誠意ない。

と追求した結果、十五日に第四回団交を行うことにして本日の団交では何等前進しなかつた。

大学教授らの運動擴がる
原水爆の実験反対

法政大学では七月三日、大内総長以下七学部教授会の名で「原水爆実験反対」の声明を発表して全国の大学によびかけたが、こんどは東大教養学部と東京工大の教授たちがそれぞれ同じ趣旨の声明書をつくり、世界の各大学によびかけようと署名をはじめている。

東大教養学部では淡野安太郎(哲学)湯浅明(遺伝学)の各教授や山下龍助教授(独文学)ら十氏が世話人となつて五日、「一回一回の核爆発実験は人類に対する加害とみなさるべきであり、〃きれいな水爆〃というような仮定にもとづいたり核爆発探知の不確実を論拠として実験事前通告の報告制提唱をもつてよしとするのは打破されねばならない」と、核兵器の生産と実験の禁止を訴える声明を発表した。十一日までに同学部の全教官約二百名を目標に署名をはじめている。

東京工大では福田教授、遠山啓教授、稲谷榮雄助教授らの教官と、学生、職員の代表で発起人会をつくつて六月末から署名をはじめている。

一九五七年七月一一日
三鉱連指示第一一七号
全国三井炭鉱労働組合連合会
執行委員長 畠山義之助

三池炭鉱労組組合長殿

期末手当闘争に関する指示

期末手当闘争については、既に御承知の通り七月九日に漸やく一万四千五百円の回答が示されたのみで、われわれの要求からはほど遠い情況ですが、炭労中闘はこれを打開するため、近く(十五日午後の予定)一社重点スト突入支部を決定し、即時、実力の発動を予定しています。

当方としては、この実力行使に備える全六山の闘争態勢の盤石を確信いたしますが、同時に、一社重点闘争終了後の到達闘争突入支部として、山野、砂川両労組を決定しましたので、本指示に及ぶ次第です。

尚、仮に炭労中闘の一社重点が三鉱連に決定される場合は山野、砂川両労組を以つて所内重点ストを決行する決意でありますので、附言しておきます。